

「のんほいパーク動物スポンサー」募集要領

豊橋総合動植物公園（以下「本園」という。）の動物への寄附を通じ、個人（以下「法人等」）の皆さまに支えられながら、飼育環境の充実を目的として、「のんほいパーク個人動物スポンサー」（以下「個人動物スポンサー」という。）を募集いたします。

【概要】

個人動物スポンサー制度は、本園で展示している全ての動物を対象として、個人の皆さまに動物スポンサーとなっていただくものです。

寄附者の皆さまにはスポンサー料をご支援いただき、本園からは個人動物スポンサーとなっていただいた方に特典を付与します。

スポンサー料は、豊橋市への寄附金として、対象となる動物のエサ代等に活用させていただきます。

【対象動物及びスポンサー料】

対象動物は、本園で展示している全ての動物（個体の選択は不可）です。

スポンサー料は、対象動物の種類にかかわらず1口2万円（年間）です。1口以上の単位でお申込みいただきます。

【申込方法】

「のんほいパーク個人動物スポンサー申込書」（個人用）に必要事項を記載し、下記の申し込み先まで郵送又は持参により、お申し込みください。

【申込時期】

随時（12月29日から1月1日を除く）申込みが可能です。

【通知】

「のんほいパーク個人動物スポンサー申込書」（様式）受領後、「のんほいパーク個人動物スポンサー通知書」を発行・送付いたします。

【スポンサー期間】

- 1 通知日から1年間をスポンサー期間とします。
- 2 複数年にわたるスポンサーも可能です。複数年を希望する場合は、年ごとにスポンサー料を納入していただきます。

【特典】

- 1 本園中央門(中央管理事務所横掲示板)に動物スポンサーである旨の表示をします。
- 2 スポンサー・ファン感謝デー招待券(1名分)
- 3 「本園の年間パスポート1枚」「エサやり体験チケット2,000円分」「セグウェイガイドツアー招待券1回分」「のんほいサーキット・カート利用券走行2回分」から一つお選びいただけます。

【支払方法】

スポンサー料は、豊橋市が発行する納入通知書により納入していただきます。

【スポンサー料の取扱い】

- 1 スポンサー料は、豊橋市への寄附金として本園の動物のエサ代等に活用します。
- 2 スポンサー料の返還はいたしません。

【申込み先(問い合わせ先)】

〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴 1-238

豊橋総合動植物公園 管理グループ

電話番号 0532-41-2186

ファックス番号 0532-41-8030